



**羽毛製品を回収しています
(UMOUプロジェクト)**

不要になった羽毛製品(羽毛布団・ダウンジャケット)を回収しています。

(UMOUプロジェクトとは…羽毛製品のライフサイクルを通して赤い羽根共同募金になる仕組み)

日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
(祝日、年末年始を除く)

場所 町福祉センター1階

対象 ダウン率50%以上の羽毛製品
(羽毛布団・ダウンジャケット)

※引き取り回収は行っていません。

※布団カバーは外した状態でお持ちください。

学ぶ!遊ぶ!食す!「新宮おばあちゃん家」

そうめん流しや川遊びを行います。

日時 8月22日(金)
午前10時30分～午後2時30分

場所 ギャラリーみかみ(大字的野488-1)

対象 町内小学生

参加費 100円

必要なもの 着替え、タオル、飲み物

主催 新宮町世話焼きおばちゃん隊

※福祉バスによる送迎は行いません。

※詳細は、問い合わせください。

運転ボランティア募集中!

車いすのまま乗れるリフトカーを運転し、目的地まで送迎をするボランティア活動です。月1回～2回程度、車の運転と乗り降りのお手伝い、目的地のドアまで送り届けることが主な活動内容です。

普通車免許で運転できますので、車の運転が好きな人・空いた時間でボランティア活動をしたい人は、ぜひ応募してみませんか。

詳しくは、問い合わせください。



▲ホームページはこちら

※その他の情報はホームページに掲載しています。

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

**不登校・ひきこもりサポート事業
～8月のスケジュール～**



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

【対象】

学校への行きしぶりや不登校、ひきこもり状態にある20歳未満の人およびその家族

【相談事業】

不登校やひきこもりへの支援経験がある心理専門職が相談に応じます。完全予約制で、本事業はNPO法人福岡不登校・ひきこもり支援研究会「ポルタ」へ委託しています。

〈日時〉 月5回(主に火曜日・土曜日)
午前10時～午後3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉

①電話 ☎080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、折り返し連絡します。

②メール shingu@fukuokaporta.org



【家族支援事業「家族の会」】

不登校やひきこもりの家族が集まり、こどもの理解や関わり方の学習や情報交換など安心して自由に交流できる場です。予約不要です。

〈日時〉 8月9日(土)午後1時30分～3時

〈会場〉 シーオーレ新宮

**新宮町合併70周年記念事業
「二十歳のつどい」実行委員大募集**



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

令和8年1月11日(日)に二十歳のつどいを開催します。企画・運営を行う実行委員を大募集しています。一生に一度の二十歳のつどい。自分たちで作りに上げてみませんか。

【応募資格者】 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで、町内小・中学校に在籍したことがある人

【申込方法】 インターネット

QRコードもしくは、

町ホームページから申し込みください。



▲申込フォーム

【申込締切日】 8月31日(日)

限度額適用認定証等の更新手続き

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

国民健康保険資格確認書を持つ人で、入院などで医療費が高額になることが予想される場合、事前に限度額適用認定証等の交付を受け、医療機関の窓口で提示すれば、支払う金額は限度額までに抑えられます。

現在交付済みの限度額適用認定証等の有効期限は7月31日(木)までです。8月1日(金)以降も継続して必要な人は、8月中に更新手続きをしてください。更新手続きは8月1日(金)から受け付けます。

※9月以降も新規申請は随時受け付けます。ただし適用は申請月の1日からです。

※70歳～74歳で、住民税の課税所得が690万円以上の人と、145万円未満の人(非課税者を除く)は、国民健康保険資格確認書の提示のみで支払う金額が限度額までに抑えられるので、申請は不要です。限度額など詳しくは問い合わせください。

【必要なもの】

- 国民健康保険資格確認書など
- 世帯主および本人のマイナンバーが確認できるもの
- ※別世帯の人が申請する場合は委任状が必要です。
- ※国民健康保険税を滞納していると、認定証等の交付が受けられない場合があります。

マイナ保険証(健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカード)を使用する場合は、マイナ保険証のみで医療機関窓口での支払いが限度額までに抑えられるため、限度額適用認定証等の交付を受ける必要がありません。ただし、一部の区分に該当し90日を超える入院の場合は手続きが必要です。詳しくは問い合わせください。

防災行政無線から訓練放送を実施します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

※国際情勢などにより、中止となることがあります。

【訓練日時】 8月20日(水)午前11時ごろ

令和7年度国民年金保険料の免除申請

問い合わせ先
役場住民課(国民年金担当) ☎963-1733(直)
東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7159(直)

【対象】 経済的な理由などで今年度の国民年金保険料(17,510円/月)を納めることが困難な人

※申請が認められると国民年金保険料の納付が全額または一部免除もしくは猶予されます。

※免除審査は本人、配偶者および世帯主の前年の所得で判定されます。

【対象期間】 令和7年7月分～令和8年6月分

【申請に必要なもの】

- ①マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ②失業を理由とする場合は、次のいずれかの書類が必要
 - ・雇用保険受給資格者証
 - ・雇用保険被保険者離職票
 - ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、公務員などは「辞令」の写し

【申請方法】

○マイナンバーカードによる電子申請

(24時間申請可)

詳細は日本年金機構ホームページを確認してください。



▲日本年金機構ホームページ

○役場住民課窓口での申請

東福岡年金事務所でも申請可(要予約)

※各種申請書、所得の申立書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

※学生の方は学生納付特例を申請してください。

※産前産後期間は国民年金保険料の納付が免除されます(要届出)。

日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 8月3日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



土地区画整理事業の事業計画の縦覧を行います

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735 (直)

町内における土地区画整理事業の事業計画について、土地区画整理法第20条第1項に基づく法定縦覧を行います。土地所有者その他の利害関係者は、この事業計画に対して意見書を提出できます。なお、意見書は行政不服審査法の規定を準用し、県で審理されます。

○縦覧対象

【対象】 下府新開土地区画整理事業

【内容】 下府新開土地区画整理事業の事業計画書

【縦覧期間】 8月1日(金)～14日(木)

【場所】 役場別館1階 都市整備課

○事業計画に関する意見書の提出

【対象】 土地所有者およびその他の利害関係者

【期間】 8月1日(金)～28日(木)

【提出方法】

都市整備課窓口または郵送(消印有効)

※意見書の様式は、都市整備課窓口または町ホームページで取得できます。

ひとり親家庭等医療証の更新

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

現在のひとり親家庭等医療証の有効期限は、9月30日(火)です。10月1日から使用する医療証は、更新手続きが必要です。対象者には7月下旬に案内文書を送付しますので、手続きを行ってください。

【必要なもの】

- 対象者全員分の健康保険の資格が分かるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)
- 案内文書(7月下旬に送付されたもの)
- 申請書(案内文書に同封)
- 養育費に関する申告書(案内文書に同封)
- 対象者全員分の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- 戸籍謄本(認定申請時と内容が異なる場合のみ)
※本籍地が新宮町でなくても、顔写真付きの本人確認書類があれば役場で取得できます。

【受付期間】 8月1日(金)～29日(金)

【受付場所】 シーオーレ新宮子育て支援課

※役場ではありませんので、ご注意ください。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134 (直)



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

8月の主なイベント

※○印のイベントは、要予約です。
8月1日(金)から予約できます。
印のないイベントは直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	1日(金) 午前11時～11時20分
○水遊び(天候により中止になることがあります)	6日(水)・8日(金) 午前10時30分～11時
○おしえて! 保育園・幼稚園・認定こども園(制度編)	7日(木) 午前10時～10時45分
○おしえて! 保育園・認定こども園	19日(火) 午前10時～11時30分
○おしえて! 幼稚園・認定こども園	21日(木) 午前10時～11時30分
○ベビーマッサージ	22日(金) 午前10時～11時
誕生会	29日(金) 午前10時～10時20分

9月4日(木)開催の親子リトミックの予約は、8月5日(火)から開始します。

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)

午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。

午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

第1.2.3.5月曜日

シーオーレ新宮

第4月曜日

アクア新宮を見学しませんか



問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

アクア新宮は、JR新宮中央駅前にある沖田中央公園に隣接する浄化センター(汚水処理施設)です。

9月10日の「下水道の日」に合わせて、アクア新宮の施設見学会を実施します。

見学は、1人でも応募できます。普段は入ることができない施設内をこの機会に見学してみませんか。

【日時】 9月10日(水)
 午前の部 午前10時～
 午後の部 午後2時～

※見学時間は概ね1時間程度です。

【申込方法】 窓口または電話

【申込締切日】 9月1日(月)

【申込先】 役場上下水道課

「下水道の日」とは？

1961年(昭和36年)に建設省(現国土交通省)、厚生省(現環境省)、日本下水道協会が、整備の遅れていた下水道の全国的な普及促進を目的に始めた「全国下水道促進デー」が、2001年(平成13年)に、より親しみのある「下水道の日」に変わったものです。



◀日本下水道協会マスコットキャラクター「スイスイ」

追悼のサイレンを鳴らします

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

町では、核兵器の廃絶と世界平和を願い、原爆が投下された日と戦没者を追悼し平和を祈念する日に、戦没者の慰霊と鎮魂のためにサイレンを鳴らします。

1分間の黙とうをおねがいします。

【日時】 8月6日(水) 午前8時15分
 8月9日(土) 午前11時02分
 8月15日(金) 正午

新宮町相談員(スクールカウンセラー)による教育相談



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

子どもの心や体の発達に関する不安や悩みなど、子ども全般に関する相談を受け付けます。面談での相談を希望する場合は、事前の予約が必要です。面談が難しい場合は、電話での相談も受け付けます。

【予約・相談日時】 毎週木曜日
 午前9時～午後5時

【場所】 シーオーレ新宮

【予約・相談電話番号】 ☎090-5729-7037

学校閉庁日のお知らせ



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

県および町の「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、町内小中学校の学校閉庁日を実施します。

【学校閉庁日】 8月13日(水)～15日(金)

※曜日に関わらず、上記期間が閉庁となります。

【閉庁の内容】

○期間中は、教職員は不在です。

○原則として、すべての業務・部活動を含む教育活動は行いません。

【閉庁期間中の緊急連絡先】 役場学校教育課

※学童保育所は開所しますが、利用者がいない場合は閉所します。

お供え物は川や海に流さないでください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

お供え物は、川や海などに流さず、燃やすごみとして処分するなど適正に処分してください。

また、町内斎場の「家族葬の桜庵」で行う供養祭に持ち込むこともできます。

【日時】 8月15日(金) 午後5時～8時

【場所】 家族葬の桜庵(大字原上1359-4)

☎963-2147

【料金】 無料

※供養祭に持ち込みを希望する場合は、直接問い合わせください。

子育て相談

●ママにこここクラブ●

日頃の忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 8月26日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内容 コラージュ制作、リラクゼーション

定員 5組(先着順)

託児 無料(要予約)

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしますか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 9月21日(日) 午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加もできます・子連れ可

内容 ○助産師による講話(妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりについてなど)

○赤ちゃんお風呂入れ体験、パパ妊婦体験、抱っこ体験

定員 12組程度(先着順)

必要なもの 母子健康手帳、筆記用具

～毎月開催中～

- ・ほのぼの Room (産前・産後サポート事業)
- ・離乳食教室 ・ぽかぽか Room (育児相談)
- ・こころにこここ相談室

※広報8月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995 (直)



公共下水道区域で 井戸水を使用しているみなさんへ



問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736 (直)

家庭や事業所で井戸水を使用し、その汚水を公共下水道へ排水する場合は、町に届け出が必要です。

また、すでに公共下水道へ排水をしている場合でも、次の変更が生じた場合は、下水道使用料の算定が変わりますので、上下水道課の窓口で手続きをおねがいします。

○世帯人数に変更があるとき

・2人以上から1人になったとき

・1人から2人以上になったとき

○井戸水の使用を休止または廃止するとき

○休止中の井戸水の使用を再開するとき

○名義を変更するとき

井戸水使用が不明な場合は、問い合わせください。

下水道に廃油、異物などを 流さないでください

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736 (直)

町の下水道処理施設である新宮中央浄化センター(アクア新宮)は、みなさんが日ごろ使用した生活排水、店舗や工場などの排水を受け入れ、浄化して河川に放流したり、一部は再生水として、公園施設や周辺施設で利用したりしています。

近年、油などを大量に含む水質の悪い排水や下水道に流してはいけない異物が流れてくるが増えています。

このような排水や異物は、河川に放流する処理水の水質悪化を引き起こすとともに、下水道管をふさぎ、施設内の機械にダメージを与えることとなりますので、トイレトペーパー以外のものを流さないでください。

下水道に流してはいけないもの

- ・トイレトペーパー以外の紙
- ・廃油 ・動物のふん
- ・野菜くず、ゴミ
- ・ガソリンやシンナーなどの危険物
- ・農薬や除草剤などの薬品
- ・ハンカチやタオルなどの固形物
- ・おむつ(水に流せるおむつなども、下水道管の詰まりの原因になることがあります) など

福岡都市圏17市町共同企画「筑後川・川の駅スタンプラリー2025」を実施します



問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)
福岡都市圏広域行政事業組合事務局 ☎733-5004

福岡都市圏の住民のみなさんに、筑後川の恩恵や、流域および水源地の魅力を感じていただくために、筑後川流域に点在する「川の駅」をめぐる「筑後川・川の駅スタンプラリー」を実施します。

5箇所以上の「川の駅」スタンプを集めた応募者の中から抽選で70人に筑後川にちなんだ特産品が当たります。(※当選者にのみ通知)

応募方法などの詳細は、福岡都市圏ホームページをご覧ください。

【実施期間】 ～11月7日(金)まで

【応募締切】 11月7日(金)消印有効

【応募方法】 郵送による応募(応募はがきまたは封書)

【応募資格】 福岡都市圏に在住の人

※川の駅スタンプラリーの応募用紙は、川の駅には用意がありませんので、ホームページからあらかじめ印刷してご参加ください。

～たすけ愛・献血～



問い合わせ先 町愛の推進協議会(町福祉センター健康福祉課内)
☎962-5151(直)

定期的な献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。献血へご協力いただいた人に、選べる記念品(ボックスティッシュ、トイレットペーパーなど)をプレゼントします。

【日時】 9月1日(月)

午前10時～午後0時30分

午後1時30分～4時

【場所】 シーオーレ新宮

【必要なもの】

○献血カードまたは、献血アプリ「ラブラッド」を登録している端末

○献血カードを持っていない人は本人確認書類(マイナンバーなど)

※医師の診断により献血できない場合があります。体調などをご確認ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

敬老大会参加者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

100歳を迎えた人の表彰や、シニアクラブによる演芸などで長寿を祝います。みなさんの参加をお待ちしています。

【日時】 9月13日(土)午前10時00分～

(受付は午前9時30分～)

【場所】 そぴあしんぐう大ホール

【対象】 町内在住の70歳以上の人

(昭和31年3月31日までに生まれた人)



【申込締切日】

○シニアクラブに加入していない人

8月29日(金)

○シニアクラブに加入している人

シニアクラブに申込(単位クラブでとりまとめ)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 町福祉センター健康福祉課

「瀬戸内寂聴 99年生きて思うこと」映画上映会&「認知症VR体験会」を開催します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

認知症になっても住み慣れたところで安心して暮らしていける町をめざし、認知症普及啓発映画上映会を開催します。「人生後半をどのように生きていくのか」のヒントが満載の内容です。また、認知症の人の視界を疑似体験できる「認知症VR体験会」をあわせて行います。

【日時】 9月27日(土)午後1時30分～

※正午より開場、上映開始まで認知症VR体験ができます。(体験所要時間:10分程度)

※事前申込不要、無料

【場所】 そぴあしんぐう大ホール



8月のごみ・し尿収集の休みなどのお知らせ

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)



燃やすごみ収集

【収集しない日】

- ・ JR鹿児島本線から山側の区域 8月13日(水)
- ・ JR鹿児島本線から海側の区域 8月15日(金)

分別収集

通常どおり第2・4日曜日に実施します。

公設分別ステーション

【休み】 8月13日(水)～16日(土)

不燃物処理場への自己搬入

【休み】 8月13日(水)

粗大ごみ収集日の変更

【収集日の変更】

8月13日(水)→20日(水)

【申込先】 福岡衛生工業(株)

☎963-5300 (粗大ごみ専用)

【対象行政区】

緑ヶ浜、中央駅西、下府1、下府2、桜山手、パークシティ、湊坂、新宮、湊、杜の宮、よつば、(仮)アーバンパレス新宮

し尿収集

【休み】 8月13日(水)～17日(日)



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

夏を楽しみながら、海と地球を守ろう

いよいよ海水浴シーズンが始まりました。透き通った海、砂浜の賑わい、楽しい思い出がたくさん生まれるシーズンです。

しかし、その美しい海の中で、私たちが気づかぬうちに広がっている問題があります。それが、マイクロプラスチックです。

マイクロプラスチックとは、ペットボトルやレジ袋が流れ込み、紫外線や波などで微細な粒子となったものです。その粒子が、海の生き物たちの体内に入ることによって、生態系に影響を与えます。

それだけでなく、プラスチック製品の多くは石油を原料とし、製造・輸送・廃棄の過程で、大量の温室効果ガスが発生し、地球温暖化の要因のひとつともいわれています。

この夏も、安全で楽しい海水浴をするために、海にごみを絶対に置いていかず、海と地球の未来のために、ひとつでも行動を変えてみましょう。



環境課職員がマイクロプラスチックを探してみた



レッツゴー!



3分ほど集めてみると…



こんなに集まりました！
まだまだ周りに落ちていて、
新宮海岸だけでもとてつもない量だと感じました。

町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)

**町の健(検)診を受診して
特典を受けませんか**



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

町の健(検)診を1項目でも受診した人は、町内の指定のお店で特典が受けられます。特典利用には、「健診特典クーポン券」が必要です。

○健診特典クーポン券の受取方法

1. 新宮町集団健診を受診した場合
受診日の約1か月後に健診結果と一緒に郵送
2. 医療機関で(特定)健診を受診した場合
受診した医療機関で配布(町内医療機関のみ)

※町外の医療機関で受診した人は、「健診結果」と「本人確認書類(マイナンバーカードなど)」を町福祉センター健康福祉課にお持ちください。確認後、クーポン券を配布します。

※国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者に限ります。

○特典が受けられる期間 ~令和8年3月31日(火)
※店舗によっては、期間が限定されている場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【対象店一覧】

店舗名	特典内容	住所・電話番号
ビストロ ル ポール	ランチまたは ディナーご注文で グラスドリンク 1杯サービス	湊435-3 ☎963-3517
カフェ ヒゴロッカ	ランチご注文で プチデザート 1品サービス	上府北2-11-18 ☎962-4657
コーヒーハウス タイム	ランチご注文で ソフトドリンク 1杯サービス	美咲2-6-3 ☎963-0896
ひとまるの里 ※12月1日(月) ~15日(月)	1,000円以上 お買い上げで 50円引き	下府1206-2 ☎941-5500
喫茶 カルディア	500円以上 ご注文で Sサイズドリンク 1杯サービス	新宮東4-1-1 ☎963-2781

新宮町 LINE 公式アカウント

友だち募集中



最新情報を
「いつでも」「どこでも」
確認できます!

問い合わせ先: 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

**乳がん検診を町内の医療機関でも
受診できるようになりました**



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

乳がん検診の受診は、今までシーオーレ新宮での集団健診のみ可能でしたが、マンモグラフィ検査が町内医療機関での個別健診でも受診できるようになりました。

※集団健診と個別健診では、自己負担額が異なります。集団健診の詳細は、「健診ガイド(広報6月号折り込み)」または、町ホームページにてご確認ください。

	乳がん個別検診	
	マンモグラフィ (2方向)	マンモグラフィ (1方向)
対象	新宮町に住所を有し、 令和8年3月31日時点で40歳以上50歳未満の偶数年齢女性	新宮町に住所を有し、 令和8年3月31日時点で50歳以上の偶数年齢女性
実施期限	令和8年1月31日(土)まで ※実施日は、医療機関にお問い合わせください。	
自己負担額	2,500円	
予約方法	実施医療機関へ直接予約してください。当日は、健康保険証など本人確認できるものを持参してください。	
実施医療機関	さくらウェルネスクリニック (大字原上1574-1) ☎627-7300	

※集団健診と個別健診を重複して受診することはできません。

**定額減税しきれなかった人への給付
(不足額給付)**



問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

令和6年度に所得税(推計)、個人住民税から定額減税をしきれないと見込まれる人へ調整給付金を支給しましたが、令和6年所得税額等が確定したことにより、本来給付すべき額と令和6年度調整給付金との間に不足が生じた人へ追加の給付金を支給します。対象者へは9月ごろに通知を送りますが、令和6年1月2日以降に町へ転入してきた人など、一部申請が必要な人もいます。詳しくは町ホームページをご覧ください。